

ご利用料金

ご利用料は、放課後等デイサービス事業の法定利用料に準じています。
 1日ご利用すると(例えば30分でも、4時間でも)、アプリ児童デイサービスでは、学校のある日の場合**1,230円**
 /1日当たり、学校が休みの日は**1,391円**/1日当たりとなります。
(詳細な計算は以下の通り)

項目	説明	学校のある日	学校がお休みの日
基本給付費	定員10名	482	622
児童発達支援管理責任者専任加算	児童発達支援管理責任者を専任で配置しているものとして都道府県知事に届け出た指定放課後等デイサービス事業所(指定通所基準第66条第1項に規定する指定放課後等デイサービス事業所をいう。以下同じ。)において指定放課後等デイサービスを行った場合又は別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合するものとして市町村長に届け出た基準該当放課後等デイサービス事業所において基準該当放課後等デイサービスを行った場合に、1日につき次に掲げる単位数を所定単位数に加算。	205	
指導員加配加算	常時見守りが必要な就学児等への支援や就学児等の保護者に対する支援方法の指導を行う等支援の強化を図るために、放課後等デイサービス給付費の算定に必要な従業者の員数に加え、指導員又は保育士を1以上配置しているものとして都道府県知事に届け出た指定放課後等デイサービス事業所において、指定放課後等デイサービスを行った場合に、利用定員に応じ、1日につき次に掲げる単位数を所定単位数に加算。	193	
送迎加算(往復の場合)	就学児等に対して、その居宅又は就学児等が通学している学校と指定放課後等デイサービス事業所等との間の送迎を行った場合に、片道につき所定単位数を加算。	108	
給付単位数合計		988	1,128
×地域区分単価(川崎市)		10.72	
費用計(A)(小数点以下切り捨て)		10,591	12,092
処遇改善加算(3.3%四捨五入)(B)		350	399
利用料合計(A+B×10%)		1,094	1,249
おやつ代		100	
利用料総合計		1,194	1,349

※ご請求金額は若干前後する場合がありますので、ご了承ください。

ただし、ご利用者様の受給者証に記載されている負担上限月額以上のご負担はありません。

一例
 負担上限額が4,600円の方が、アプリ児童デイサービスを12回利用した場合、 $1,194円 \times 12 = 14,328円$ となりますが、ご利用者様がご支払いいただく料金は**4,600円**となります。
 ※おやつ代は、通所給付費対象外サービスとなるため、この場合**4,600円 + おやつ代(1,200円) = 5,800円**となります。

世帯所得	お支払料金
非課税世帯	0円
区民税所得割額年28万円未満	月額上限 4,600円
区民税所得割額年28万円以上	月額上限 37,200円

※詳しくはお住いの市区町村にお問い合わせください。



学校・施設 ↔ ご自宅



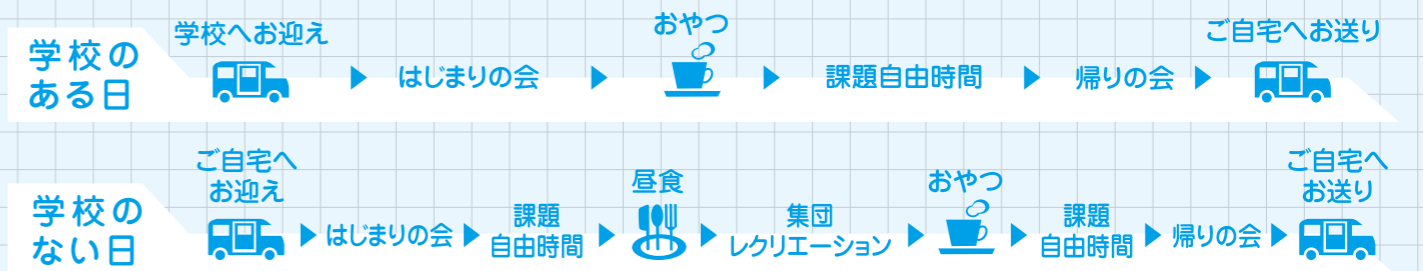
事業所概要

- 利用定員 10名/1日
- 対象学年 小学1年生～高校3年生
- サービス提供日 月曜～土曜
- サービス提供時間 学校のある日 13:30～17:30
学校のない日 10:00～16:00

〒131-0032
 神奈川県川崎市高津区諏訪3-18-8
TEL.044-543-9641
 FAX.044-543-9642



一日の流れ



支援内容

Q & A

1

送迎はやって頂けますか？

基本は川崎市で送迎を行っており、その他の地域の方もご相談に応じさせていただきます。またドライブレコーダーを搭載して、安全面を確保しております。

2

複数の事業所からサービスの提供を受けることはできますか？

市から支給決定された支給範囲内であれば、複数の事業所からサービスの提供を受けることができます。ただし支給範囲を超えてのご利用はできませんので、支給範囲を超えてご利用されたい場合は市の福祉事業所にご相談下さい。

5

子供が急な発熱等、様態が変化した際の対応は？

アプリでは協力医療機関との連携がとれる体制をとっております。また近隣に当社グループで介護施設を開設しており、そこに看護師が常勤しておりますので、急な様態の変化にも対応が可能です。

6

施設の特徴はなんです

壁紙にアレルギー物質を吸収する素材を使っており、アレルギーやシックハウス対策にも力を入れております。



<http://terasutoapuri.com/>

アプリ 放課後

検索

